

桐生市地域おこし協力隊インターン募集要項

1 募集人数	2名
2 活動場所	桐生市黒保根町地域内
3 活動概要	<p>黒保根町で活動していた地域おこし協力隊OBの伴走の下、地域の農作物等を用いた加工品の開発や販売先の開拓等に従事します。</p> <p>なお、インターン採用者については、地域おこし協力隊本体へ応募していただき、選者のうえ、令和5年4月1日から、地域おこし協力隊として採用（1名）させていただく予定です。</p>
4 募集対象	<p>(1) 年齢満20歳以上概ね40歳までの人</p> <p>(2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの地域を除く。詳細についてはお問い合わせください。）に住民票を有する人</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を取得しており、かつ、活動に際し自家用車を用意できる人 ※自家用車は、任意保険に加入（自己負担。対人補償は無制限、対物補償は1千万円以上）すること</p> <p>(4) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作やインターネット、SNS等を活用でき、かつ、活動に際しパソコン等を用意できる人</p> <p>(5) 心身ともに健康で誠実に職務を行う事ができる人</p> <p>(6) 過疎地域活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーションを図り、意欲的に行動できる人</p> <p>(7) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人</p> <p>(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人</p>
5 任用形態	<p>地域おこし協力隊インターンとして市長が委嘱します。</p> <p>（市と雇用関係のない外部協力者として委嘱）</p>
6 委嘱期間等	<p>(1) 活動期間は、1月中旬から2月下旬までの期間中の2週間です。</p> <p>(2) 活動時間は、原則9時～16時（1時間休憩含む）です。</p> <p>(3) 土・日・祝日は、原則休暇日となります。</p>
7 活動条件等	<p>(1) 報償費は、12,000円/活動日です。 ※支給時には、源泉所得税を控除します。 ※報償費には、住居費用、活動用車両借上料（燃料代含む）、パソコン・プリンタ借上料（通信費含む）、消耗品に要する経費等、活動に関するすべての必要経費を含みます。</p> <p>(2) 桐生市との雇用関係がないため、国民健康保険、国民年金に加入し、所得税・住民税、健康保険料等は自己負担とします。 必要に応じ、本人負担で傷害保険等に加入してください。</p>
8 市の支援	<p>宿泊施設として、「桐生市ふるさと探訪ふれあい館」を無料でご利用いただけます。</p> <p>※原則自炊。寝具は各自で用意してください。</p>
9 申込受付期間	令和4年12月1日（木） ～ 令和4年12月23日（金）
10 選考の流れ	<p>(1) 応募方法：申請書類等を下記の担当まで、持参または郵送もしくはメールしてください。</p> <p>(2) 提出書類（提出された書類は返却しません。）</p> <p>①桐生市地域おこし協力隊インターン応募用紙兼履歴書 ※添付写真は、提出日前3か月以内に撮影した写真を使用してください。</p> <p>②住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもので、3ヶ月以内に取得したもの。）</p> <p>③自動車運転免許証の写し</p> <p>(3) 第1次選考（書類審査）：選考終了次第、結果を文書で通知します。</p> <p>(4) 第2次選考（面接審査）：第1次選考通過者を対象に面接試験（オフライン又はオンライン）を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。</p> <p>※応募にかかる経費は本人負担となります。</p> <p>※選考は随時実施します。</p> <p>※住民票は移さないでください。</p>
11 担当	<p>桐生市黒保根支所 市民生活課 庶務・税務係 〒376-0196 群馬県桐生市黒保根町水沼182-3 TEL：0277-96-2111 FAX：0277-96-2571 Email：k-shiminseikatsu@city.kiryu.lg.jp</p>